

令和7年11月13日
令和7年度第2回介護保険運営協議会資料
報告事項（5）

地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について

地域密着型（介護予防）サービス事業者については、介護保険法第42条の2第1項及び第54条の2第1項において市町村が指定すると規定されています。

次の事業所については運営法人から指定申請があり、新たに指定をしたものです。

〔新規〕

| | 事業所名 | 所在地 | 運営法人 | サービスの種類 | 指定更新年月日 | 備考 |
|---|------------|-------------|------------|------------------|----------|----|
| 1 | グループホーム谷津苑 | 習志野市秋津5-5-6 | 有限会社ウェルフェア | (介護予防)認知症対応型通所介護 | 令和7年9月1日 | |

指定事業者の基準適合状況を定期的に確認するため、指定の効力に6年間の期限が設けられています。次の事業所については指定有効期間が満了したことに伴い、指定更新の手続きを行ったものです。

〔更新〕

| | 事業所名 | 所在地 | 運営法人 | サービスの種類 | 指定更新年月日 | 備考 |
|---|--------------|---------------------|------------|--------------------|-----------|----|
| 1 | オーシャンズ | 習志野市実糀2-1 5-1-1F | 株式会社Oceans | 地域密着型通所介護 | 令和7年8月1日 | |
| 2 | 愛・グループホーム奏の杜 | 習志野市奏の杜2-16-8 | 株式会社愛総合福祉 | (介護予防)認知症対応型共同生活介護 | 令和7年10月1日 | |
| 3 | 愛・小規模多機能奏の杜 | 習志野市奏の杜2-16-8 | 株式会社愛総合福祉 | (介護予防)小規模多機能型居宅介護 | 令和7年10月1日 | |